

(2013)

平成25年11月

第103号



ながい

市議会だより

長井線開通100年! いろいろあったっけなあ～



「長井線開通祝賀行列」…大正3年・駅前通り



「長井線サヨナラSL」…昭和49年10月1日・長井駅



「通学生でにぎわう長井駅ホーム」…昭和62年9月16日・長井駅



「山形鉄道 創立総会」…昭和63年4月20日

市民との意見交換会を 開催します!

“詳しくは次ページ(裏面)を
ご覧ください”

おもな内容

	ページ
◆市民との意見交換会を開催します……	2
◆9月定例会の焦点……	3
◆一般質問……	7
◆決算・予算特別委員会総括質疑……	11
◆視察研修報告・体罰問題について……	13
◆人事・請願・意見書……	14

「市民との意見交換会」を開催します

現在、長井市議会では地方分権の時代に地方議会が担っている役割（団体意思の決定機能・執行機関の監視機能など）を十分に果たしていくため、議会運営委員会が中心となって調査・検討を行い、議会改革を推進しています。

その改革の一環として昨年から「市民との意見交換会」を実施しています。

この市民との意見交換会は、市民参加と情報公開を積極的に行うことを目的として、「長井市議会市民との意見交換会実施規程（H24・4・1施行）」に基づき実施するものです。

意見交換会では、議会活動や定例会の内容を広く市民の皆さんにお知らせするとともに、ご意見やご提言を直接お伺いして、議会審議や議会運営に活かしていきたいと考えています。

今回は、以下の日程・会場で意見交換会を開催しますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

日 時		対象地区	会 場	担当班
11月5日(火)	午後6時30分 ～8時まで	西根地区	西根地区公民館	1班
11月7日(木)		致芳地区	致芳地区公民館	1班
11月5日(火)	午後7時 ～8時30分まで	豊田地区	豊田地区公民館	2班
11月6日(水)		伊佐沢地区	伊佐沢地区公民館	3班
11月11日(月)		平野地区	平野地区公民館	2班
11月11日(月)		中央地区 (※旧小出地区)	交流センターふらり (旧勤労センター)	3班
11月14日(木)		中央地区 (※旧宮地区)		3班

※旧小出地区：日の出町・館町南・館町北・四ツ谷・台町・花作町・あら町・神明町
片田町・本町南・本町北・ままの上・東町・金井神

※旧宮地区：栄町・高野町・大町・十日町・新町・幸町・清水町・横町・緑町・中道
宮原・野川・屋城町・舟場

【意見交換会の種類】
長井市議会が実施する「市民との意見交換会」には次の二つの種類があります。

◆地区別意見交換会

あらかじめ議会が定めた議題について、市の区域を区分した地区を単位として実施する意見交換会です。上段でご案内している意見交換会は地区別意見交換会として実施するものです。

◆分野別意見交換会

政策立案・政策提言等に関する特定の案件について、関係する市民団体等と個別に実施する意見交換会です。
分野別意見交換会は、教育、文化、保健、福祉、産業等の分野ごとに行う意見交換会であることから、常任委員会等の必要に応じて開催するほか、市民団体等の要請に応じて随時開催する予定です。ご希望がありましたら議会事務局までご連絡ください。

※問い合わせ 議会事務局 Tel (87) 0812

対象地区の日程で都合が悪い場合は、他の会場でも参加できます。都合の良い日にお出ください。

なお、下記のとおり3班体制で実施しますので、各地区の地元議員がお伺いするとは限りません。

★1班（致芳地区、西根地区）

◎町田義昭、江口忠博、小関秀一、渋谷佐輔、高橋孝夫

★2班（平野地区、豊田地区）

◎安部 隆、梅津善之、我妻 昇、佐々木謙二、大沼 久

★3班（中央地区、伊佐沢地区）

◎蒲生光男、赤間泰広、今泉春江、竹田博一、大道寺信

※ ◎は班代表者、議長（小関勝助）は全ての班を統括する。

9月定例会

平成25年9月定例会は9月3日から27日までの25日間の日程で開催され、平成24年度一般会計及び特別会計・企業会計の決算認定のほか、報告3件、一般議案9件、平成25年度補正予算8件、請願3件、教育委員会委員・市政功労者の人事案件5件、意見書提出の議案3件について審議を行い、請願1件を不採択としましたが、その他の議案はすべて可決しました。

そのうち「平成25年度一般会計補正予算第5号」については、予算特別委員会において、都市再生整備事業（観光交流センターに係る調査業務など）に係る予算を減額する修正案が提出されましたが、修正案を賛成少数で否決し、原案どおり可決しました。

平成24年度決算を認定

平成24年度一般会計及び9の特別会計と1企業会計の決算が提案され、決算特別委員会にて審査しました主な内容についてお知らせします。

一般会計と特別会計を合わせた総計決算額は、歳入210億7057万円、歳出204億632万円で差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、6億3668万円の黒字となっています。

一般会計の歳入総額は、133億8734万円で前年度対比6億6516万円（5.2%）増加しており、歳出総額128億8746万円との差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質

収支額は、4億7981万円の黒字となっています。

歳入面での特徴は、地方交付税や地方特例交付金、諸収入、県支出金が減少したものの、市税や繰越金、繰入金、市債、国庫支出金などで増加しました。その結果、自主財源と依存財源の構成比率は34.3%対65.7%となり、自主財源比率が0.2ポイント上昇しました。

歳出面での特徴は、前年度と比べ7億2732万円（6.0%）増加しており、主に総務費、教育費、災害復旧費などの増加によるもので、議会費、衛生費、労働費、公債費などは減少しました。

性質別経費でみると、団塊

0.4万円の皆増、致芳小学校体育館耐震補強等事業799万円の皆増、介護基盤緊急整備補助金7745万円の増加などにより、前年度と比べ4億7985万円の増加となっています。

なお、市税の現年度課税分と滞納繰越分を合わせた**収納率は、95.10%**で前年度より1.27ポイント向上し、県内13市で前年度の第二位からトップの収納率となっています。また、現年度課税分も99.28%の高い収納率となり、前年度に引き続きトップとなっています。

平成24年度は税収面、投資的経費、積立金ともに増加しており、一時の財政危機の懸念を払拭した感がありますが、自主財源比率が低い状況に変わりはなく、財政の健全化は今後も避けられない課題です。

本会議における討論では、今泉春江議員から「一般会計の市税の収納率は、県内13市でトップとなり、国民健康保険税の収納率も昨年より向上している。しかし、収納率は

上がっても、固定資産税の滞納によりある夫婦二人の2ヶ月分の年金を原資とする預金に差し押さえられ、2ヶ月間の生活が困窮したとの相談が寄せられたり、また国保税の滞納により児童手当を原資とする預金が差し押さえられている例もある。児童手当の差し押さえは判例で違法とされている。強制徴収ではなく、相談収納にすべきであり、高すぎる国保税の引き下げも行うべきである。これらがこの決算に反映されていないので**反対である**」との意見が出されました。

採決の結果、賛成多数で認定されました。



長井小学校体育館

定例会の焦点

平成25年度一般会計補正予算を可決

本定例会に提案された一般会計補正予算の主なものは、財政調整基金積立金2億4千万円、公共施設整備基金積立金2918万円、地域経済活性化基金積立金8147万円、地域の元氣臨時交付金事業1億4221万円、社会資本整備総合交付金事業1993万円、学校施設管理事業4135万円、豪雨災害復旧事業2億2383万円などで、8億431万円を追加計上するものです。



豪雨による道路の被害(伊佐沢地内)

予算特別委員会において、観光交流センター(かわと道の駅)に係る測量設計等業務委託料や基本設計基礎調査業務委託料など、1993万円を減額する修正案が提案されました。

修正の理由として、「観光交流センターについては、昨年3月定例会以降、各定例会で議論され修正可決(予算の減額)されてきた。昨年12月定例会の修正案の提案説明でも、予定地周辺は長井小学校やめぐみ幼稚園があり児童の安全が確保されていないこと、学校や幼稚園は静かな環境が必要であるがそれが脅かされることなどを理由として挙げている。子育て環境の整備・充実、安全確保の観点から考えても、行政の責任として、長井小学校やめぐみ幼稚園の周辺にそのような施設を設置することを考えるのではなく、より良い子育て環境の整備を多面的に行っていくべきである。また、繰り返される提案に対し、際限のない提案はやるべきだとして、1月31日

に市長に対し議会の総意として申し入れをした。その重みを最大限考慮してほしいと思う。今定例会でも、場所の問題、付随施設、道の駅のあり方も含め議論があったが、設置予定場所については、教育・子育て施設との隣接であり不適切な場所と言わざるを得ない」との説明がありました。



「かわと道の駅」予定地周辺

討論では、今泉春江委員から「進入路である日産交差点は、今でも交通渋滞があり、さらに渋滞が予想される。堤防下の道路を拡幅し2車線にするとなれば最上川堤防千本

桜を切ることになり問題である。また、めぐみ幼稚園前や勤労センター前にも駐車できなくなる。幼稚園や小学校は教育の場、子どもの命を預かる場であり、それが脅かされる。市長は、昨年12月定例会で、『過半数を超えればいいということではない。多くの方の理解をいただきたい』と答弁しており、僅差ではなく多数の議員の賛成が必要である。この事業は長井市にとって大事業であり、慎重を期すべきであるので**修正案に賛成**である」との意見や、佐々木謙二委員からは「かわと道の駅に係る議会の質疑を振り返ると、事業内容と事業費を示してほしいという意見の経緯と思う。この度提案されている予算は、議会の意見に添えるため専門機関に調査を依頼し、事業内容を詳細に精査して明らかにしようとするもので、極めて適切な調査業務である。また、市民からは、除雪対策、道路、水路など、生活環境整備の要望がたくさんある。かわと道の駅が認めら

れないと都市再生整備事業が成り立たず市民の声に応えることが難しくなる。行政も議会も市民の生活、福祉の向上を願う立場であり民意に応えることが大切なので**修正案に反対**であり原案のとおり進めるべきである」との意見や、我妻昇委員からは「新たな土地を購入するのではなく、今あるものを、まだ活かし切れないものを活かしていくべきである。そもそも都市再生整備事業は、観光を産業にすることが最大の目的だったはずなのに、いつの間にか消雪道路や水路工事などの生活関連事業が優先され、そのために予算を通さなくてはいけないというような風潮になってしまった。私はそのような考え方には到底なれない。市民の皆様さんからは、『市長の暴走をとめてくれ、反対してくれてありがとう、頑張ってください』と言われている。市民の半分は予定地に反対であると思う。よって、その民意を代表し、この**修正案に賛成**する」との意見が出されました。



タスパークホテル周辺

本会議における討論では、我妻昇議員から「長井市に観光客を引き込み、交流人口を増やそうとする考えには大いに賛同するが、そのための投資は、既存の施設や市の土地を活用した観光交流施設に充てるべきである。例えばタスパークホテルと市民文化会館、つつじ公園をデッキで結び、施設の老朽化対策と一体で整備する方がよっぽど有益だと思し、石畳舗装のあら町や街路事業の本町に隣接することで、中心市街地活性化にも大きく役立つ。これから本格的に高齢者を支えていく世代の皆さんは、これ以上、将来負担を増やしたくないと切に願っている。よって、あるものを活かすまちづくりへの方

向転換を求め原案に反対する」との意見が出されました。
採決の結果、修正案は賛成少数で否決し、原案を賛成多数で可決しました。
国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願を不採択
本請願の趣旨は、「現政権の経済政策により、景気指数向上への効果が出ていると報道されているが、多くの国民は『景気回復』を実感しておらず、雇用情勢や個人消費も厳しい状況にある。当該地域での経済の疲弊も甚だしく、失業率は目に見える改善もなく、中小企業の倒産・閉店にも歯止めがかかっていない。この不況下で税率を引き上げれば、国民の消費はさらに落ち込み、自治体内の地域経済は大打撃を受ける。価格に税金分を転嫁できない中小業者の経営を追い込み、消費税倒産や廃業が増えることは必至である。よって、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増

税の中止を求める意見書を国及び政府関係機関に提出すべきである」と求めるものです。
本会議における討論では、
今泉春江議員から「消費税は強い逆進性を伴う庶民泣かせの最悪の不公平税制である。近代社会の税制は、負担能力に応じて税負担を行うという応能負担が大原則である。消費税はこの大原則に反する税制であり、否定されるべき税制である。しかも生活必需品の価格は上がる一方で労働者の賃金は14ヶ月連続で減少している。中小零細企業の70%が消費税を転嫁できないと言っており、死活の打撃になることは明らかである。長井市の経済にも大打撃となる。世論調査では、増税実施反対は80%にのぼっている。この声に耳を傾けるべきであるのでこの請願には賛成である」との意見が出されました。
採決の結果、賛成少数で不採択となりました。



TPP交渉に関する件についての請願を採択
本請願の趣旨は、「国民・地方議会の多くがTPP交渉参加に反対するなかで、平成25年7月から日本はTPP交渉に参加した。国益を守り、国民の不安や懸念を払拭して交渉に望むとしているが、現状では交渉内容を公表しないまま秘密裏に進んでいる。TPPは、食の安全・安心、医療、保険、投資家・国家訴訟（ISD）条項など、国民生活に直結し、国家の主権を揺るがしかねない重大な問題を含まばかりでなく、農業に壊滅的な影響を与えると危惧されている。よって、農林水産分野の重要5品目などの『聖域』を確保するとともにTPP交渉について十分な情報開示を行い、幅広い国民的議論を行うよう速やかに必要な措置を求める意見書を国及び政府関係機関に提出すべきである」と求めるものです。
本会議における討論では、
小関秀一議員から「米の収穫

作業真最中の農家の不安は、豊作で米価が下がることと『TPP交渉の行方』である。特に自給率向上や担い手対策を農政の重要課題としながらの交渉合意は理解できない。更にTPPは、農産物などの関税撤廃だけでなく、国民生活全体に関わる（国家訴訟・食品安全基準・知的財産・医療・金融など）経験のない完全自由主義型協定である。『バスに乗り遅れるな』ではなく『行き先のわからないバスには乗れない』のである。過去2回、当議会でTPP反対の意見書を決議し関係機関に提出した経過も踏まえ、交渉の情報開示は国民の総意である。よってこの請願には賛成である」との意見が出されました。
採決の結果、全会一致で採択となりました。



TPP参加により影響が懸念される

**新聞への消費税軽減税率適用を
目指し、政府への意見書提出に
ついでに請願を採択**

本請願の趣旨は、「新聞は、民主主義を支え、国民の政治的・社会的関心を喚起するものである。来々4月に予定されている消費税増税によって各家族の経済的負担が増し、新聞の購読を中止する家庭が増えれば、国民の知的レベルや社会への関心が低下する恐れがある。多くの国では品目に別に関税率が導入されており、先進国では、以前より新聞・書籍などに軽減税率を適用している。よって、複数税率の導入、新聞への軽減税率適用を求める意見書を国及び政府関係機関に提出すべきである」と求めるものです。

本会議における討論では、今泉春江議員から「この請願は、消費税増税を前提にしている。確かに言論の自由を侵害する新聞などへの増税には反対である。そのためにも消費税増税そのものに反対するのが筋ではないかと思う。増

税を許せば、新聞に軽減税率が適用になっても、暮らしや営業が圧迫され、新聞を購読する余裕がなくなり、携帯電話やインターネットなどの普及による影響もあって減紙を誘発することになるのではないかと懸念される。この点からも軽減税率を求めるのではなく、増税そのものに反対することが請願者の趣旨がかえって活かされると考え、この請願は**不採択とすべき(反対)**である」との意見が出されました。

採決の結果、賛成多数で採択となりました。

7月臨時会

一般会計補正予算を可決

7月臨時会は、7月18日に開催し、風しん予防接種事業、観光振興事業、住宅新築・増改築補助事業、地域の文化資源を活かした地域活性化事業など、総額2511万円の一般会計補正予算が提案され、全会一致で可決しました。

平成25年9月定例会 議案等に対する賛否一覧表 (下記以外については全会一致で可決されています)

議案等名	議席番号 議員氏名	議決結果	賛成 反対	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
				赤間 泰広	梅津 善之	江口 忠博	今泉 春江	小関 秀一	竹田 博一	我妻 昇	大道寺 信	浦生 光男	町田 義昭	佐々木 謙二	安部 隆	渋谷 佐輔	高橋 孝夫	大沼 久	小関 勝助	
認第1号 平成24年度長井市歳入歳出決算認定について		認定	14:1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第3号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書		不採択	7:8	○	●	○	○	○	●	●	●	○	●	●	○	●	○	●	○	○
請願第5号 新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書提出について		採択	10:4	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第67号 平成25年度長井市一般会計補正予算第5号		原案可決	8:7	○	●	○	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議案第2号 新聞の軽減税率に関する意見書の提出について		原案可決	11:4	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 賛否が分かれたものについて掲載しています。
○は賛成、●は反対、-は退席、議長(小関勝助)は採決に加わらない。

★平成25年9月定例会に提出されたすべての議案等の議決結果は市議会のホームページに掲載しています。

12月定例会の予定

- 11・15(金) 全員協議会
- 18(月) 総務常任委員会協議会
- 19(火) 文教常任委員会協議会
- 20(水) 厚生常任委員会協議会
- 21(木) 産業・建設常任委員会協議会
- 25(月) 告示
- 28(木) 議会運営委員会
- 12・2(月) 本会議(開会)
- 5(木) 本会議(一般質問)
- 6(金) 本会議(一般質問)
- 9(月) 本会議(一般質問)
- 10(火) 総務常任委員会
- 11(水) 文教常任委員会
- 12(木) 厚生常任委員会
- 13(金) 産業・建設常任委員会
- 16(月) 予算特別委員会
- 17(火) 予算特別委員会
- 19(木) 本会議(表決・閉会)

◎全ての会議が傍聴可能です。
なお、正式な日程は、市議会のホームページなどでご確認ください。



一般質問

市政全般について、10名の議員が質問しました



赤間 泰広 議員

豪雨災害における
早急な復旧と整備計画を

弁
河川の土砂排除と
計画的な整備を進める

Q. 7月に発生した豪雨災害は、改めて身近なものとして認識させられました。この集中豪雨で、長井市でも緊急災害対策本部が設置されました。

A. 今回の豪雨災害で、目に見えてきた社会インフラの弱点、また、今まで何度も被害があったが諸事情で手がかけられず、今回また大きな被害が出た場所などの整備計画と、早急な復旧計画を示してください。

A. 今回被害のあった河川の土砂などの排除を行い、市管

理の中央地区内の7河川の未改修部分の整備を進めます。また、県管理の4河川の改修と砂防事業についても整備促進を要望していきます。河川関係の予算枠が少なく、時間はかかりますが、計画的に進めていきます。

Q. 今回の豪雨災害での消防団の方々の夕刻から朝方までの長時間に渡る活動に対して、心から感謝と敬意を申し上げます。今後、少子高齢化社会を迎え、ますます消防団の役割が重要になると考えられます。人員確保にどのような対策をとられているのか、また、出動手当を含め報酬の増額を考えるべきだと思いますがいかがですか。

A. 団幹部には、退団員の後任確保、企業からは、団員協力事業所の指定と協力で、定数680名をほぼ確保しています。また、団装備の充実と5年以上の団員には退職金制度を設け、さらに、県内唯一の団員一人当たり7千円の分団交付金により、団員の確保と福利向上に努めています。



今泉 春江 議員

水害の対策には、住民の声を
聞いて抜本的な改修を

弁
地元と相談し、災害に
強い改修事業を推進

Q. このたびの水害で、被害の大きかった旧グンゼ北側の砂押川と高野町の撞木川の増水により、地域住民に及ぼした被害の実態と原因の調査を要請します。さらに大きな被害が出た金井神地区の原因は、森林を伐採した影響もあるのではないですか。被災者や地域住民の声をよく聞いて、二度と起こらないように抜本的な対策を講じてください。

A. できる限り迅速な復旧対応を心がけ、今後の災害に強い改修事業を推進していると

ころです。金井神地区の被害は、集中豪雨が原因であり、東山の森林については、伐採した47haのうち16・5haに杉を植林しており、15年以上経過していることから森林機能は十分回復していると考えています。

Q. 「かわと道の駅」を過去5回議会が否決していることを真摯に受けとめ、撤回すべきではないですか。6回も提案するのは議会の決定を重んじないことであり、二元代表制の精神にそぐわないと思いませんか。道の駅が市の活性化に本当に生きるのですか。福祉の分野など、市民が切望している要求実現を基礎にした市の活性化策に果敢に挑戦すべきです。

A. 道の駅はパッケージ事業ですので、認めていただかないと補助金返還の可能性もでてくるため、諦めず6回でも7回でも国からやめるといわれるまで提案します。確かに福祉関係の事業では雇用も100人単位で生まれますが、観光交流も必要と思います。



江口 忠博 議員

バラバラの交流事業を
トータル的に取り組むべき

弁
シティプロモーション
的な発想で取り組んで
いきたい

Q. 各課で取り組んでいる他地域との交流事業は、『観光まちづくりプラットホーム』の考え方に立てば、観光による経済効果以外にも定住者や企業の誘致、また雇用機会の創出など多岐にわたる効果も期待されるため、各課バラバラの取り組みではなくトータルで戦略的な視点を持った取り組みが必要ではないですか。

A. 良好な交流事業によって交流人口は増加している現状ですが、最終的な目標は地域の活性化にあるので、今後は

一般質問

リピーターの定着、そして定住環境の整備も必要と考えています。行政以外にもさまざまな団体や市民と共に、※シティブロモーション的な発想で総力を挙げた交流事業に取り組んでいきます。

Q. 現在調査中の空き家などの情報をどのように活かし、定住や起業につなげていくのですか。

A. 今年度中の「空き家バンク」「空き店舗バンク」の制度創設に向け準備をしています。また、それらを借りて操業したい方への支援策を来年度当初予算で考えていきます。

Q. 転入された市民へは、不安を感じさせない丁寧な対応が必要であり、起業を考えている方への対応も、タイムリーでわかりやすい情報提供が必要です。そのためにはワンストップで対応できる仕組みが必要と思いますが、現状ではどこが起業などの相談を受け付けているのですか。

A. 行政、商工会議所、地場産など、どこでも受け付ける体制を整えています。



佐々木 謙二 議員

都市再生整備事業のねらいは何か

弁 答
生活環境整備と
まちの活力・雇用

Q. 長井市は、長期にわたり行財政改革、財政再建に取り組まれました。この間、生活道路などの生活環境整備はやむを得ず中止、休止になりましたが、ようやく財政危機を乗り越え市民の要望に応えられるようになりました。

市長には、都市再生整備事業に取り組み、市民の声、民意に応えようとするもくろみを感じますが、事業に取り組もうとするねらい、目的をお聞きます。

A. 市民との対話を進めてき

た中で、高齢化が進み、道路除雪、水路などの要望が多く、市民の声に応えるための生活環境整備を進めることと、人口減から市街地の空洞化が進んでいるので、交流人口の拡大により、まちの活力と雇用の場を作ることです。

Q. 都市再生整備事業は、基幹事業のかわと道の駅と、石畳舗装工事に最低限取り組まないとなり立たないといわれています。幸い石畳舗装は議会で認められました。しかし、かわと道の駅の調査費は認められていませんが、このたびも認められなければ事業は成り立たなくなりますが、お聞きします。

A. かわと道の駅の基幹事業を実施しないで、道路、消雪、水路などの生活環境整備を進めると後で補助金返還となるので、かわと道の駅を認めてもらえなければ、国や県と協議して事業をやめる決断をしなければと思います。ただし、既に着工している事業は進めますが、他の事業は中止か延期になります。



高橋 孝夫 議員

市内小学校の大規模改修の考え方は

弁 答
現場の声や関係者の
意見を反映できるように
進めたい

Q. 西根と豊田小学校の校舍大規模改修工事実施設計業務委託料1794万3千円が計上されています。築30年が経過し、経年による損耗、機能低下など老朽化が著しいことから実施設計業務を委託するということです。

施政方針では、「各学校の要望に基づき現地調査を行い大規模改修計画を策定する」とありますが、要望内容や現地調査の結果、学校毎の大規模改修計画そのものが明らかにならない中で何に基づく改

修計画なのか理解できません。同時に、児童数の減少が予想される中であって今後の学校の規模に応じた学校運営の在り方を整理して改修することが求められますし、地域住民の意向や考え方が反映された学校改修計画とするなど、理解と納得の上で手順を踏みながら進めることが必要です。

A. 平成21年度の「市内小学校の将来構想」では、「児童生徒数の推移はあるものの15年程度は現在の6校体制を維持し地域に根ざした教育を進めていくこと」としています。

教育委員会では、今後10年間の教育振興計画を策定するために生涯教育、生涯スポーツ、学校教育の3部門で検討いただいています。教育部門は、校長、教頭、教員、市内のPTAなどの代表者、幼児施設代表の方々に検討していただいています。

現場の声、改修が必要などころを確かめながら、保護者や学校評議員の方のご意見なども伺い実施設計に反映するよう進めたいと考えています。

※シティブロモーション…地域の魅力を創造し、それを地域の内外へと広めることで、観光客や転入者を増やし、住民に誇りや地元愛を根づかせる取り組み。

Q. 共稼ぎ家庭の増加と核家族化の進行により「鍵っ子」が増加し、学校外における児童教育の受け皿として学童クラブの需要が高まり、利用児童が年々増加しています。ゆとりある施設規模や安全確保が重要な課題と思いますが、どのように対処しますか。

A. 今後も利用児童の増加傾向が続くと捉えています。既存施設の改修などにより、ゆとりある施設規模の確保に努めます。事故やけがの防止、また、発生時の対応、防災・



竹田 博一 議員

学童クラブの定員増による安全対策は

弁 ゆとりある施設規模の確保に努める

Q. 近年、中央地区に変化が見受けられます。南方に企業進出や住宅の増加が進み、その結果、南北中学校の生徒数に差が出てきました。実情に合わせた学区に変更すべきと考えますがどうですか。

A. 現在、南中と北中の生徒数に約100人の差が出てきています。将来、生徒数の開きが大きくなり適正規模が問題となれば、学区の問題について市民の声を聞き検討する必要があります。小学校の統廃合については、保護者や地域の意向を最大限に尊重しながら慎重に進めることが大事と考えます。

防犯については、職員研修や定期的な訓練を実施し、緊急時の対応に備えていきます。

Q. 近年、中央地区に変化が見受けられます。南方に企業進出や住宅の増加が進み、その結果、南北中学校の生徒数に差が出てきました。実情に合わせた学区に変更すべきと考えますがどうですか。

また、伊佐沢小学校では今年度から複式授業が行われています。数年後には4つの学年が複式になる可能性があります。広い視野と競争力を養い、恵まれた学習環境で勉強することの重要性を思う時、ぜひ長井小学校に統合すべきだと思いますがどうですか。

A. 現在、南中と北中の生徒数に約100人の差が出てきています。将来、生徒数の開きが大きくなり適正規模が問題となれば、学区の問題について市民の声を聞き検討する必要があります。小学校の統廃合については、保護者や地域の意向を最大限に尊重しながら慎重に進めることが大事と考えます。

Q. 7月22日の集中豪雨は、災害救助法が適用され、激甚災害に指定されるほど各地に甚大な被害をもたらしました。早急な復旧を願っています。まちなかの水路に関しては、豪雨のたびに水が上がり近隣住民に大きな不安を与えてきました。財政面の課題などにより根本的な改修・整備が遅れていました。しかし、ようやく今回の元気臨時交付金を活用し、撞木川や砂押川などの水路補修工事が進められるようですが、根本的な問題



我妻 昇 議員

「水害のまち」になつてはならない

弁 まずはできることから改修を進める

Q. 平成22年度の調査では、40年以上経過した公共施設は16施設、30年以上は25施設と示されました。市役所はその筆頭格ですが、今後これらの施設の延命工事や改修・解体工事などでどれ程の予算が必要になりますか。

A. 大きくは市役所に30億円、市民文化会館に40億円必要になると思います。その他の施設と合わせ150億円ほどかかるかと推計していますが、国の有利な補助制度を活用し、実質公債費比率を考慮しながら計画的に順次整備します。

解決となるのか伺います。

A. 元気臨時交付金により、※ボックスカルバートを入れ可動断面を広くし水量が多くなるようにしたり、護岸をかさ上げし民家側に雨水があふれないようにするなどの工事をを行います。根本的な解決をするには、下流域から計画的に改修するのがベストですが、課題も多く時間がかかりますので、地区の皆さんと相談しながらできるところから進めていきます。

Q. 国の農業政策は、「人・農地プラン」と合わせ、平成26年から「(仮)農地中間管理機構」の創設を予定しています。農業委員会や改善組合などの農地管理組織に、民間団体や企業の参加が想定されていますが、農地法の再検や農業委員会の法的関与の疎外が心配されますがどうですか。

A. 本市の耕作放棄地は50ha程で、企業や地域外農家への賃貸対応は順当です。農地中間管理機構に民間が参入することには組織をあげて反論し



小関 秀一 議員

道路・河川などの日常管理の実態は

弁 未改修水路などの早期着手に努める

※ボックスカルバート…コンクリート製の暗きょ水路。

一般質問

ています。さらには改善組合などの支援も継続します。

Q. 平成24年に約31kmが農道から市道に追加認定され、また市管理の準用河川は23kmです。近年の豪雨などに備え、道路・河川の日常管理と修繕・改良計画の見直しが必要と考えます。住民ボランティアの限界も考慮した市の公有財産管理の課題を伺います。

A. 市道延長増に伴い、維持・修繕費159万円を増額して対応しています。河川については、日常点検と未改修部分の早期着手、上下水道課も含めた主要水門の一元管理、そして地域ボランティアの支援が必要で、また小川など官地水路の法定外公共物の確認・把握が大きな課題です。

Q. 今般の豪雨災害を教訓に、平成21年に作成された洪水ハザードマップの再検討が急務です。特に8月からの「特別警戒制度」を受けての災害対応を伺います。

A. 国の災害対策基本法施行を踏まえ、防災計画、避難所、ハザードマップを見直します。



大道寺 信 議員

実践を通して
検証が必要

弁 答
全職員が心をついに

Q. 体罰等の根絶と再発防止に向けた学校教育活動指針（アクションプラン）には、外部有識者の意見も取り入れながら、今後の再発防止に向けた活動方針と具体策が示されていますが、重要なのは教員同士のみならず保護者も含めて見て見ぬふりをしないこと、本来の学習、生活指導がおざなりにならないようにすること、併せて、実践を通して教職員全体で繰り返し検証していくことではないかと思えます。見解をお聞きます。

A. 繰り返し研修をしていくことや、暴言や体罰などに対して、教職員同士、保護者も含めて、見て見ぬふりをしないことは極めて大事なことであり、学校現場に強く求めていきたいと思えます。また、明るく楽しい和やかな職場をつくり、校長を中心に全職員が心をついに、よく話し合いながら、学力の向上や心の健全育成などに努めていくよう指導してまいります。

Q. 安倍政権が打ち出した経済政策により、企業の景況判断や経済指標が上向き、効果が表れ始めていると言われていますが、アベノミクスの効果をどのように見えていますか。また、市内経済や企業動向などに對しての影響、今後の見通しをどう捉えているのかお聞きます。

A. 株高、円安などで大きく金融、経済の流れが変わってきたと思えますが、長井市全体の景気及び企業動向の判断としては、もう少しばらばら様子を見ないと何ともいえない状況ではないかと思えます。



梅津 善之 議員

農業を体験型観光に
活かせないか

弁 答
可能性を秘める
農業体験

Q. ※山形DCで、長井市の観光資源のブラッシュアップの指導を受け、観光資源の商品化の可能性を探るとありますが、どこにもない通年の観光資源を市民一体となって模索していくべきと考えます。例えば、収穫体験だけでなく種から育てる農業体験など、市民一体となって作る体験型で、今あるものを活かした観光が必要になると考えます。

A. 体験型観光には、「感動」が大切な要素になります。観光客に「これ、いいね」とか

「へえ、そうなんだ」とか感じてもらうために、それなりの演出が必要です。その意味で、ご提案のイナゴ捕り体験やヒヨウ干しグルメツアーは大変インパクトがある企画だと思います。

Q. 現在市では、人材育成のための研修を行っているのですが、研修の内容、研修を受けての職員の変化、研修の成果が現場でどう活かされているのか教えてください。

客観的にみて、課内で職務が縦割りされ、一体感に欠けると感じます。若い職員の育て方、コミュニケーションについてはどうですか。また、5から10年で職員の年齢構成が変化しますがどうですか。

A. 人材育成プランにより職務や専門研修を行い、職場で研修内容を活かしています。職務が専門化する傾向はありますが、毎月の課内打合せ、毎朝の朝礼で横の連携を図っています。今後10年で三分の一の職員が退職しますので、職員の研修を充実し若い職員での行政運営体制を作ります。

※山形DC（DESTINATIONキャンペーン）…地方自治体及び地域の観光事業者等がJRグループと連携して、対象エリアの集中的な宣伝を広くで実施することにより、全国からの誘客を図ることを目的とする日本最大規模の観光キャンペーン。



市民直売所「菜なポート」

決算特別委員会

総括質疑

市民が必要とする観光交流センターであるべき

江口忠博委員 活況を呈している「菜なポート」が、そのまま「かわと道の駅」の中に想定している観光交流センターに移設、あるいは増設されても、来場者数や売上額しだいでも、来場者数や売上額しだいで存続が危ぶまれることのないように、多くの市民の方々に必要とされ、集いなくてはならない施設整備が必要だと思いますがどうですか。

市長 「かわの駅」という意味を持たせたいので、現在の「菜なポート」がある場所よりまちなかから少し遠くなりませんが、市民の皆さんから「いいところだ」「あそこで買いたい物をした」「あそこで買いたい」と思っています。直売施設だけではなくさまざまな意味を持たせたいとも考えています。

生ごみ収集エリアの拡大を

高橋孝夫委員 生ごみの排出量は、平成18年度は952t、24年度では718tと減っています。原因は、

農林課長 人口の減少、加工済み食品の購入や半切り野菜が普及し生ごみが出ないということもあると考えています。

委員 「転入者や世代がわり世帯への普及が必要」とふれられていますが対応策は。

市民課長 第3次環境基本計画でも生ごみの分別収集と堆肥化は継続すると思います。

委員 関係する機関、団体などと連携を取りながら啓蒙活動を行いたいと考えています。

委員 生ごみはどれくらい入れられるのですか。

農林課長 処理量は1日9tで生ごみが5t、畜ふんが3t、もみ殻が1tの割合です。まだ余地はあると考えています。

委員 今後、収集エリアを拡大できませんか。

市長 できるところから少しずつエリアを増やすことなど、検討していかねばならないと考えています。



予算特別委員会

総括質疑

都市再生整備事業縮小による「後年度負担」の軽減

江口忠博委員 事業の削減により、市民や議会が不安に感じていた「後年度負担額」が緩和されると思いますが、その考え方で間違いないですか。

まち・住まい整備課長 長井駅前広場や最上川緑地公園などの基幹事業を計画から除くことで、当然起債額の減少につながると思います。

委員 「かわと道の駅」に対して、検討委員会や学校・幼稚園関係者など、市民の方々に寄せられるであろうさまざまな要望やアイデアについては、どのような段階で事業に反映されるのですか。

まち・住まい整備課長 今後、基本計画を組み立てていく段階で、検討委員会やめぐみ幼稚園・長井小学校の関係者など市民の皆さんからの意見を伺いながら検討していきたい

と考えています。

委員 生活関連事業への事業費の流用は可能ですか。

まち・住まい整備課長 都市再生整備事業の目的達成に資するものと認定されれば、可能性は十分あります。

「かわと道の駅」は問題が多すぎる

今泉春江委員 「道の駅」について、長井小やめぐみ幼稚園関係者との意見交換会がありました。皆さんの安全安心が大事などの意見が出され、反対や賛成の意思表示はありませんでした。

市長 つくるのならきちんと安全を確保してほしいということだと理解し、設計の段階で安全性は確保していきます。

委員 「道の駅」への出入りのため日産自動車交差点の渋滞がさらにひどくなります。警察の許可は得られますか。

市長 警察には予算を認めていただいてから相談します。委員 「道の駅」ができると、

勤労センターやめぐみ幼稚園の出入りには堤防下の道路を通らなければならず、狭くすれ違いも困難です。

まち・住まい整備課長 堤防下の道路は二車線にしたいと考えています。

委員 以前市長は、この事業は議会の僅差でなく多数の賛成で進めると答弁しましたが、変わりませんか。

市長 同じです。

豪雨から守る「調整水路」の完成を

蒲生光男委員 7月18から22日に渡った豪雨災害について、すぐ水が上がる常習地帯、中央タクシー南側砂押川、それにヤマシロヤ北の撞木川ですが、ここは、夕立が降ると水が上がるといわれている場所だそうなんです。こういう場所の改修は優先して実施すべきです。いわゆる「調整水路」は途中で工事が中断したままですが、工事を再開して洪水調整の機能を生かし、災害に備えるべきだと思います。

市長 「調整水路」というの

は名ばかりで、実際のところは豪雨時の調整機能はないと思っています。調べたところ、計画では国道を越えて最上川へ流すということでしたが、あそこで地元の方々からいろんな反対があつて、頓挫した経過もあつたようです。この調整水路の機能や価値についてよく理解していませんでした。しかし、突発的な豪雨に大きな効果を上げると考えられますので、来年度以降の国・県の重要事業にできないか検討したいと思っています。

長井小学校の昇降口、トイレを全面改築に

町田義昭委員 補正予算に約4千万円を計上し、長井小学校の昇降口及びトイレの改修計画が示されました。現場を確認して感じたことは、極めて老朽化した建物と現実離れた環境に手を加えることが、今後の利用や環境、そして費用対効果を考えての場合、満足できる結果が得られるのか疑問です。改修しても冬の寒さ対策などで二重の投資が懸

念されます。一部改修ではなく全面改築という選択肢がなかったのか、施設の現状と整備の考えを伺います。

管理課長 南側昇降口と廊下は木造で築48年です。北側の昇降口とトイレについては鉄筋コンクリート造で41年経過しています。

市長 平成33年から5年間で、第2校舎と第3校舎を全面改築し、第1校舎については切り離して文化財とします。昇降口、トイレ、職員室などについては、その時に一体として整備したいと考えていますので、児童の皆さんには少し辛抱してほしいと思います。

長井ダムの固定資産税収入を有効に活用すべき

我妻昇委員 長井ダムが完成したことにより、国から約1億円の固定資産税を頂いております。この貴重なお金を有効に活用すべきだと思います。プールに水を注ぐように一般会計の収入とするのではなく、全額でなくとも、1割か2割

程度を基金に積むなどして色分けしてはいかがですか。平野地区や西根地区を含むダム周辺の整備や観光資源の整備などに活用してはいかがでしょうか。

市長 利用していない水利権を8億円で買ったたり、本来は国がすべき野川まなび館の土地をわざわざ買ったたり、職員を延べ100人以上張り付けたりと、これまで全面的に協力してきました。また、ダム周辺を整備したとしても効果が望めないと思っておりますし、ダムの恩恵は市全体で受けるものであり、必要があるときに対応すべきだと考えています。

つつじ公園内の小川の水が白濁している現状

赤間泰広委員 長井市における防犯灯の設置状況はどのようになっているのか。

市長 市内には約3千の防犯灯があり、毎年400〜500カ所の蛍光管を交換しています。

要望にどのように応えていくのか。また設置基準はあるのか。

市長 今後全ての防犯灯をLED化し、400カ所の木柱を金属製にかえていく予定です。設置基準は特に設けていません。

委員 防犯上、郡部の防犯灯設置に予算をまわすべきでは。

市民課長 市全体の予算を勘案しどのように進めていくか検討していきます。

委員 つつじ公園内の小川の水が白濁しているが、「水のまち」を標榜してきた長井だからこそ、もう少しきれいな水を流せないのか。

市長 来年度は水道水を流したいと考えています。次年度以降については、都市再生整備計画に沿って計画していきます。



白濁している公園内の小川

文教常任委員会 視察研修報告

文教常任委員会は、本年7月福岡県春日市教育委員会改革について視察研修させていただきましたので、以下報告します。

春日市教育委員会の改革は、基本理念を「学校、家庭、地域の連携による子供の育成」に置き、

「教育委員会事務局が変わる」

「学校が変わる」

「教育委員会議の改革」

「教育委員会議が変わる」という形で進展してきたという事です。

教育委員会事務局からの学校への予算執行権、予算原案編成権の委譲、学校管理規則の全面改正、提出物の削減や研究指定校廃止などの教職員が多忙化対策に向けた取り組みなどを展開することで、当初は学校事務職員の抵抗もありましたが時間をかける中で

学校が変わることにつながったということです。

そして事務局の業務スタイルや職員の意識が課題解決に向けた政策重視型に変化したことが、教育委員会そのものの活性化へと引き継がれ、教育委員会の審議を適切な時期に設定する、資料を事前に配付する、審議の深化を図る教育委員懇談会の実施、教育長

「学校出前トーク」への参加、教育委員を中核に据えた業務管理（PDCAサイクル）の実施などで教育委員会も変わったということです。

これらを通して、「教育委員の指導性が発揮され、強化された」「市教育委員会と学校の関係が縦（指揮命令関係）から横（支持、支援関係）へと転換した」「コミュニケーション・スキルの展開により、地域コミュニティ活動の活性化（おらが学校意識の高揚）をもたらした」「事務局職員の意識が、前例踏襲主義から問題解決に向けた政策重視型へと変化し、さまざまな独自の教育施策を展開するよ

うになった」などの「改革による変化」を生むことになりました。

平成13年当時、一人の係長が始めた改革の取り組みを教育長が応援し、当初は抵抗などがあつたりしたものの10年間にわたって展開し続けた結果、教育委員会も事務局も学校も地域も変わることができたということでした。

中央では教育委員会の在り方を巡って様々な研究や議論が起こっています。その内容は、ともすれば教育行政の権限の所在や組織の改編に集中しがちですが、現状の教育委員会内部の問題や課題にしっかりと向き合い、少しずつではあつても解決策を見出し、いくつという地道な取り組みを継続することの大切さを学ばせていただきました。

「改革を通して子供たちのために何ができるのかという視点が大重要」とする職員の説明には重みを感じました。



体罰問題に対する 議会の対応について

今年になり発覚した中学校教諭による「体罰問題」については、議会としても重大な問題として受け止め、3月定例会以降議会の全員協議会において報告を求めました。また一般質問や予算総括質疑などでも議員による質問がなされ、教育委員会に説明を求めてまいりました。

3月29日には、議長から教育委員長に対し「長井南中学校における体罰問題の真因究明について」と表した要望書を送付し、今般の体罰に至った真因とこれまでの関連する事実行為の究明、また南中学校の中で体罰が許される体質になっていなかったのかや、南中学校以外の学校現場の実態についての報告と説明を求め、再発防止策の確立を進めるよう要請しました。これについては、4月24日に文書による説明と報告がなされ、議会の全員協議会においても再度報告と説明を受けま

した。

しかしその後、当該教諭の体罰問題を提起する市民の方の投書が今般の「体罰事案」が表面化する以前に寄せられていたことが発覚し、学校現場や教育委員会への信頼を損ねる事実が明らかになるなどして、体罰問題の速やかな解決をみるのが難しい状況が続きました。また、そのような中で行なわれた教育委員会による市内小中学校の児童生徒と保護者への「体罰についてのアンケート」調査により、他の体罰事案が明らかになるなど、教員の生徒への不適切だった指導状況も判明しました。

教育委員会では「体罰等再発防止対策事業」に係る予備費の支出による2名の外部有識者の提言を押し、8月に「体罰等の根絶と再発防止に向けた学校教育活動指針」（アクションプラン）を公表しましたが、議会においては今後も学校教育現場の様々な改善を進言しながら、本市のより良い教育環境づくりをすすめてまいります。

人事

教育委員会委員の 任命に同意

横山 敬生さん
(長井市栄町4番16号)

4名の市政功労者の 表彰に同意

寺嶋 廣二さん
(長井市花作町16番21号)

高橋 正幸さん
(長井市九野本2675番地)

若狭 嘉政さん
(長井市清水町二丁目
3番43-16号)

金子 芙美子さん
(長井市あら町1番30号)

請願

採択

● TPP交渉に関する件について
(請願者 山形おきたま農業協同組合 経営管理委員会 会長 木村敏和 山形おきたま農協農政対策本部 本部長 木村敏和)

● 新聞への消費税軽減税率適用を目指し、政府への意見書提出について
(請願者 山形新聞長井専売所 信太 武彦)

不採択

● 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書
(請願者 長井民主商工会 佐竹 典明)



意見書

◆新聞の軽減税率に関する意見書

新聞は、民主主義を支え、国民の政治的・社会的関心を喚起するものです。来年4月に予定されている消費税増税によって各家族の経済的負担が増し、新聞の購読を中止する家庭が増えれば、国民の知的レベルや社会への関心が低下する恐れがあります。多くの国では品目別に複数税率が導入されており、先進国では以前から新聞・書籍などに軽減税率を適用しています。

よって、国会及び政府に対し「複数税率の導入」、「新聞への軽減税率適用」の実現を強く要望します。

◆地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費の増高など財政需要の増加や地方税収の低迷などにより、厳しい状況が続いています。

こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方交付税の増額による一般財源総額の確保が必要不可欠であるとともに、国・地方間の税財源配分を見直し、安定的な地方税体系を構築する必要があります。

よって、これらを実現するために国会及び政府に対し速やかに必要な措置を講ずるよう強く要望します。

◆TPP交渉に関する意見書

TPPは、食の安全・安心、医療、保険、投資家・国家訴訟(ISD)条項など、国民生活に直結し、国家の主権を揺るがしかねない重大な問題を含まばかりでなく、農業に壊滅的な影響を与えると危惧されています。

よって、農林水産分野の重要5品目などの「聖域」を確保するとともにTPP交渉について十分な情報開示を行い、幅広い国民的議論を行うために、速やかに必要な措置を講ずるよう、国会及び政府に強く要望します。

編集後記

新米が美味しく、秋晴れが心地良い日々。郷土の豊かさを実感できる季節です。一方で、台風や集中豪雨のニュースには心を痛めてしまいます。「備えあれば憂いなし」とは言うものの、いざという時「備え」が本当に発揮できるかどうかが重要です。災害の無い長井市である事を願います。

新メンバーによる編集作業はまだまだ不慣れですが、わかりやすく読みやすい誌面を目指しますので、ご愛読をお願いいたします。(N・W)

ながい市議会だより 編集特別委員会



梅津 善之 江口 忠博 赤間 泰広
今泉 春江 ◎小関 秀一 ○我妻 昇
(◎委員長 ○副委員長)